

会 議 録（要 旨）

会 議 名	平成27年度第5回武蔵村山市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成28年1月6日（水） 午後1時25分から午後2時15分まで
開 催 場 所	委員会室（市役所5階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：被保険者代表 岡本 皓夫、田中 洋子 保険医代表 指田 登生、三條 治、千竈 学、北條 泰輔 公益代表 沖野 清子、宮崎 文永、村野 好夫、靄山 敏夫 被用者保険等保険者代表 榎本 浩幸 欠席者：被保険者代表 田代 芳久、濱浦 雪代 事務局：市民部長、保険年金課長、収納課長、保険年金課主査（国保税グループ、国保給付グループ）、保険年金課主事（国保給付グループ）
報 告 事 項	第4回会議録について
議 題	(1) 諮問事項に対する答申について 国民健康保険財政の健全化に向けた事業運営の在り方について（答申） (2) その他
配 布 資 料	・ 資料1 第4回会議録 ・ 資料2 国民健康保険財政の健全化に向けた事業運営の在り方について（答申）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題(1)：本協議会としての答申を決定とする。なお、字句、数字その他の修正については会長に委任する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	<b>報告事項（1）第4回会議録について</b> <b>【事務局説明要旨】</b> （保険年金課長） 事前に出席者に確認したところ、修正意見等がなかったため、会議録署名委員に署名をしていただいた。  （会長） これに質疑等があるか。  <b>【質疑・意見等】</b> （委員） 質疑なし。  <b>議題（1）諮問事項に対する答申について</b> <b>国民健康保険財政の健全化に向けた事業運営の在り方について（答申）</b>  （会長） 議題（1）「国民健康保険財政の健全化に向けた事業運営の在り方について（答申）」についてであるが、事前に各委員に配布した答申案については、事務局と協議の上作成したものである。本日はこの答申案について審議し、内容を決定していただきたい。答申案について、事務局から説明をお願いします。  <b>【事務局説明要旨】</b> （保険年金課長） 本日提示した答申案は、本協議会での審議により得た結論を、会長と協議の上

まとめたものである。これから内容についての説明を行わせていただく。

—以下、答申案の説明—

(はじめに 1頁)

本協議会は市長から諮問があった「国民健康保険財政の健全化に向けた事業運営の在り方について」を、計5回にわたって調査・検討を行った。

歳出・歳入の両面から事業運営の在り方について十分に審議を行った結果、実施すべき方策について一定の結論を得たので、ここに答申するものである。

(現状と課題 2頁)

平成20年度から平成26年度までの状況を分析し、また多摩地区26市での比較を行い、本市の国民健康保険事業の現状及び課題の抽出を行った。

被保険者数については、平成20年度に起きたリーマンショック以後、平成23年度までは増加したものの、平成24年度からは減少傾向が続いている。

決算状況については、国民健康保険税の伸びは0.8%と低調であるが、保険給付費は、被保険者の高齢化、医療の高度化等により毎年増加している。なお、現年度分の収納率については過去30年間で最も高い結果となっている。

多摩地区26市で比較すると医療費、特に前期高齢者である65歳以上の一人当たりの医療費が高い状況にあり、また、一人当たり総所得金額等及び調定額が最低である。したがって、医療費等を賄うための根幹的な収入源が不足している状況にあると言える。

本市の国民健康保険税の税率は多摩地区26市で比較すると平均から大幅に差が生じているとは言えないが、他市との比較のみではなく、本市において必要とする額を賄うことができる税率であるかどうかを含めて検討すべきである。なお、賦課方式については資産割及び平等割について各市とも減少させる傾向であり、所得割及び均等割の2方式とする傾向にある。また、税率改定の状況としては年々増加する医療費の影響により、毎年度改定している市もある。

平成26年度の実質法定外繰入金は約11億4千万円であった。

本市において必要とされる標準課税額と現在の課税額とを比較すると、各課税項目において大幅な不足が見られ、必要な額を賄うだけの課税額になっていない状況にある。要因として、医療費、後期高齢者支援金及び介護納付金は年々増加傾向にあるが、税率の改定は数年に一度のスケジュールで行っていたため、収支の不均衡が拡大していったものと思われる。

応能・応益割については地方税法に規定する標準割合である50:50と異なり、特に基礎分については偏りが著しい状況である。

平成27年5月29日に公布された「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から財政運営の責任主体を都道府県とする制度改正、いわゆる都道府県化が行われることとなった。都道府県は市町村に対し、「標準保険料率」を示すこととされており、市町村は医療費水準、所得水準を考慮しながら決定される「国民健康保険事業納付金」を都道府県に納付する仕組みとなる。

(国民健康保険財政の健全化に向けた方策 6頁)

現状把握と課題の抽出を行った結果、国民健康保険財政の健全化を図るためには、歳出においては年々増加傾向にある医療費の抑制策を実施することが急務であり、歳入においては、本来税で賄うべきとされている額と課税額との差から、国民健康保険税を増加させる必要があると考える。

特に、一般会計からの法定外繰入金は、多摩地区26市平均を大幅に上回り、最も多い額となっている。市民負担の公平の観点から、早急に減少させる必要があるものである。

まず、歳出の将来的な抑制対策として、人間ドック及び脳ドックの費用助成事業を実施することが必要であると考え。医療費の増加の大きな要因の一つとなっている脳疾患等を早期に発見し、医療費の抑制を図ることに大きく寄与するも

のであり、市民の健康に対する意識の醸成や、長期的な観点から国民健康保険財政の健全化に資するものである。人間ドックの助成については実施計画の暫定版でも掲載事項となっているので、市の事業として行っていくことになる。

歳出の抑制対策のもう一つとして、今年度策定するデータヘルス計画に基づき、本市の地域特性及び被保険者の健康課題を把握し、効率的かつ効果的な生活習慣病等の予防対策を実施し、医療費の削減、抑制を図ることとしている。

次に、歳入の増加対策としては国民健康保険税率の改定である。今後の国民健康保険制度の都道府県化も視野に入れつつも、中期的な観点から基本方針を定めることが必要と考え、検討した結果、法定外繰入金の段階的な減少、応能・応益割合の是正、都道府県化を見据えた計画的な税率改定の3つを基本方針と定めた。

今後の改定スケジュールについては、被保険者の急激な負担増に配慮するため、毎年度改定を行うことが適当であり、基本方針で定めた今後5年間における中期的な目標である課税額ベースで5億7,500万円程度の増額を達成するため、各年度1億1,500万円程度の増額を行うものとする。

なお、平成30年度からの都道府県化に向けて、平成29年度中には、各自治体に対し、「標準保険料率」及び「国民健康保険事業費納付金」が示されるものと思われる。この基本方針は、あくまでも都道府県化を見据え、現在の財政状況を改善するための暫定的なものとし、平成29年度中に再度抜本的に検討し直す必要がある。

税率改定の考え方としては、低所得者へ配慮し、短期間での是正ではなく、段階的に行うべきであるという考え方である。

基礎分の賦課方式については、現在本市では4方式としているが、多摩地区26市では資産割・平等割を廃止としていく方向であること、特別区では既に2方式であることを踏まえ、都道府県化される平成30年度に向け、廃止も含めて引き続き検討すべき課題である。

平成28年度の税制改正大綱において、「低所得者に対する国民健康保険税の軽減の拡充並びに基礎分及び後期支援金分の法定限度額の増額改正をする。」旨が示されている。現時点では関連法令の改正が行われていないため、現行の法定限度額までの引き上げを答申内容とするが、法定限度額の増額改正がされた際には、直ちに同様の改正を行い、限度額の増額による課税増額分の引下げを行うことが適当である。その際には、中間所得者層の負担軽減を図ることを目的に、基礎分及び後期支援金分の所得割の率を引き下げることとされたい。

今後、国においては被用者保険（社会保険）とのバランスを考慮し、段階的に法定限度額を引き上げていく方針が示されており、本市においても法定限度額どおりの改正を直ちに行うことにより、所得に応じた負担の公平性を確保することが望ましい。

(おわりに 10頁)

現在、「子どもの医療費制度の在り方等に関する検討会」において、子どもに係る均等割保険税の軽減措置等についても検討が進められている。結論が出たら本運営協議会でお話ししたいと考えている。

本市においては、これらの国民健康保険制度の改正の動向を注視しながら、前述したとおり、今後、再度抜本的な見直しが必要ではあるものの、現時点での可能な限りの財政健全化策を講じる必要があると考え、本協議会として、今回の答申を行うものである。

以上が会長と協議の上作成した答申案についての説明である。この答申案について文言の訂正や追加等の御意見を頂き、最終的に決定していただきたいと考える。

(会長)

説明について質疑等はあるか。

**【質疑・意見等】**

(委員)

6頁「一般会計からの法定外繰入金は、多摩地区26市平均を大幅に上回り、最も多い額」の部分では、「1人当たりの」法定外繰入れとした方が良いのではないか。

(保険年金課長)

そのとおりであると考えてるので、追加させていただく。

(委員)

6頁「市民負担の公平の観点から」よりも、「他の政策とのバランスを考慮すると、国民健康保険財政に繰入れを行うことはバランスに欠けている」というような表現の方が良いのではないか。

(保険年金課長)

趣旨にあった文言を追加させていただきたいと考える。

(委員)

6頁の人間ドック等助成事業の実施の中に、低所得者に対する対策についての文言を入れたほうが良いのではないか。

(保険年金課長)

人間ドックの手法については現在未検討段階であるので、低所得者対策についての文言は入れられないと考えるが、検討させていただく。

(委員)

6頁の歳出抑制対策にはジェネリックも入ってくるのではないか。

(保険年金課長)

今回記載したものは新規の歳出抑制対策を載せているので、現在行っている事業は記載していない。

(委員)

前回までに提示された資料では介護納付金の応能応益割合が56%だったが、9頁では55%となっているのはなぜか。

(保険年金課長)

前回までに提示した資料は9月30日時点の状況で試算した来年度の数値であり、今回提示した資料は決算時点のものである。

(委員)

5頁下から3行目にある「見える化」とはなにか。

(保険年金課長)

「見える化」とは今まで数値化していなかった漠然としているものを数値化し、目で見えるものとするのを見える化という。ここでは標準負担料率のことを指している。何かしら文言を追加し、分かりやすい表現にしたいと考える。

(委員)

国庫の負担が削られたことが財政圧迫になっていると考えるので、この部分について「おわりに」の中で触れておく必要があるのではないか。

(保険年金課長)

会長と検討させていただきたい。

**【集約】**

(会長)

意見等を踏まえ、本協議会としての答申を決定とする。なお、字句、数字その他の修正については会長に委任とする。これに異議等はあるか。

	<p><b>【質疑・意見等】</b></p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(会長) 異議なしと認める。後日答申書を作成し、市長に提出を行う。</p> <p>(会長) 議題1(2)「その他」について事務局から何かあるか。 (保険年金課長) 答申についての補足説明であるが、字句の修正については会長と協議し、できる限り早く市長へ答申を行う。その後、当初予算に反映させ、市議会の初日に条例の改正案を提出し、来年度からの施行という流れとしたい。</p> <p>(会長) 議題1(2)「その他」について委員から何かあるか。 (委員) 特になし。</p> <p>(会長) 議題2「その他」について事務局から何かあるか。 (保険年金課長) データヘルス計画についてであるが、現在、分析が終わり計画書を作成している段階である。運営協議会で説明したいので、もう一度会議を開かせていただきたい。その中で、改めて新規の保健事業については考えているものを提示したいと考える。財政面の問題もあるので、構想の段階ではあるが、花粉症の季節の前にジェネリックに変更した場合、負担額が下がる被保険者を把握することができそうなので、通知を出したいと考えている。また、複数の薬を服用している被保険者を把握することもできそうなので、薬剤師等のコメントを添えて通知を行いたいと考えている。こういった計画を含めてデータヘルス計画についての説明を行いたいと考えているので、御出席をお願いしたい。</p> <p>(会長) 次回は平成28年2月17日(水)午後1時30分から開始とする。場所は、市役所5階委員会室である。 これにて、平成27年度第5回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を閉会する。</p>
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由( )	傍聴者： <u>1</u> 人
-----------------	--	-----------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等： )
------------------	---

庶務担当課	市民部 保険年金課(内線：134)
-------	-------------------